

平成十八年五月十九日提出  
質問第一六九号

環境省所管「自然再生事業基本調査等に係る予算」の執行に関する質問主意書

提出者 笹木 竜三

環境省所管 「自然再生事業基本調査等に係る予算」の執行に関する質問主意書

公益法人に係る政府予算の執行状況については、今国会でも民主党が厳しく質しているところである。そこで、環境省所管「自然再生事業基本調査等に係る予算」の平成十四年度から今年度までの執行状況及び予算措置に関し、次の事項について質問する。

一 環境省所管の財団法人国立公園協会が、同省から平成十四年度、十五年度の両年度にわたり、自然再生事業基本調査及び登山道整備マニュアル作成の三事業を約五千三百万円で受注し、「自然環境共生技術フォーラム」へ四千三百六十九万円で再委託した件について

1 環境省は右行為について平成十六年九月に同協会に立入検査し、契約違反としたが、違反の内容、根拠法令及び処分内容について明らかにされたい。

2 環境省は、1の立入検査前の同年七月、「自然環境共生技術協会」と名称を変えた同フォーラムを社団法人として許可している。既に外部からの指摘により、右の事実が判明していたにも拘らず、検査二ヶ月前に社団法人の許可を与えたのは極めて不自然である。これらの経緯について説明願いたい。

3 右関係予算の平成十六年度、十七年度及び今年度の使途について明らかにされたい。

二 財団法人国立公園協会及び自然環境共生技術フォーラム（現在の社団法人自然環境共生技術協会）について

1 平成十四年四月一日及び平成十八年四月一日現在の財団法人国立公園協会の役員構成及び中央省庁OBの役員就任状況。

2 自然環境共生技術フォーラムの設立時期、設立目的、役員構成及び中央省庁OBの役員就任状況。

3 社団法人自然環境共生技術協会の平成十七年四月一日及び平成十八年四月一日現在の役員構成及び中央省庁OBの役員就任状況。

——を明らかにされたい。

右質問する。